

稲美町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

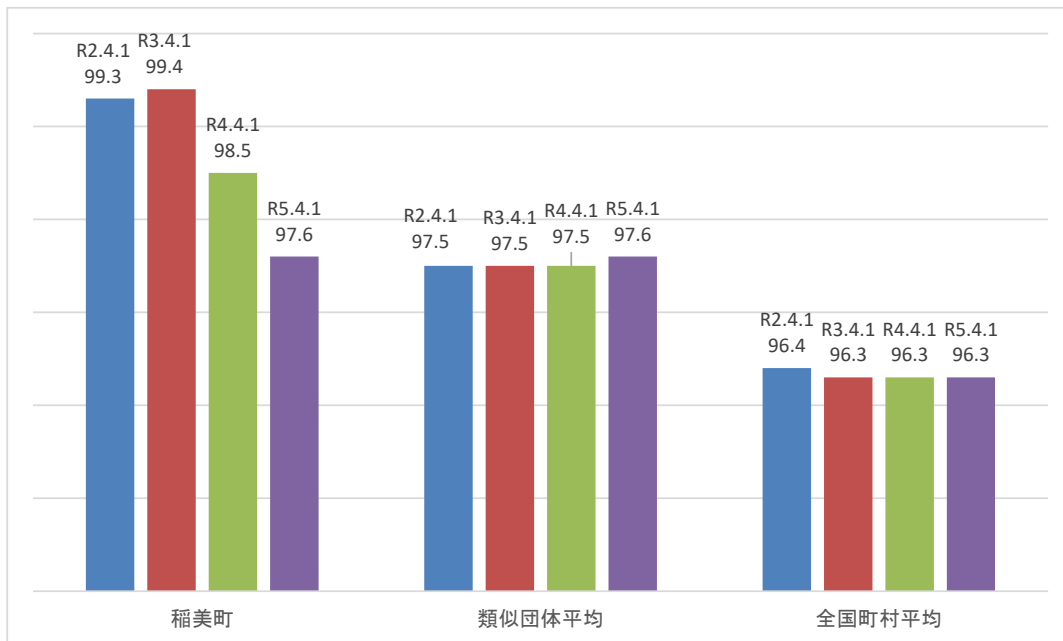
区 分	住民基本台帳人口 (R5.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 30,658	千円 12,284,307	千円 754,939	千円 1,768,024	% 14.4	% 12.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 153	千円 576,039	千円 128,665	千円 230,600	千円 935,304	千円 6,113	千円 5,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況(人事委員会を設置していない)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	軟差 A-B	勧告 (改定率)		
—	—	—	—	—	—	1.10%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)		
—	—	—	—	—	—	4.5月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

(実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

〔未実施〕

(支給割合) 国基準0%に対し、3%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
稲 美 町	41.5 歳	318,425 円	417,794 円	360,345 円
兵 庫 県	43.0 歳	324,400 円	420,481 円	377,207 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類 似 団 体	40.6 歳	303,606 円	369,928 円	332,013 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
稲美町	54.9 歳	10 人	299,610 円	317,628 円	313,258 円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.9 歳	10 人	299,610 円	317,628 円	313,258 円	飲食物調理従事者	43.9 歳	265,600 円	1.2
兵庫県	57.2 歳	307 人	336,600 円	402,619 円	369,138 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	8 人	267,159 円	289,389 円	276,313 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D
稲美町	—	—	—
うち学校給食員	5,240,050 円	3,512,000 円	1.49

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
稲 美 町	37.0 歳	285,507 円	326,648 円
兵 庫 県	41.3 歳	358,900 円	419,266 円
類 似 団 体	38.0 歳	287,155 円	320,104 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		稲 美 町	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	164,100 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	156,800 円	151,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,000 円	351,100 円	368,300 円	378,600 円
	高 校 卒	235,400 円	305,500 円	356,200 円	370,600 円
技能労務職	高 校 卒	217,800 円	264,700 円	283,100 円	316,500 円

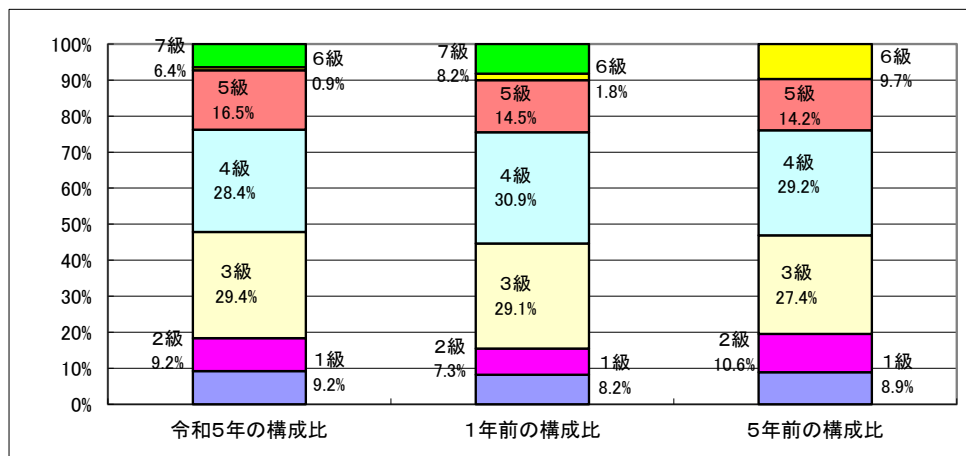
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間等の経歴がある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数である。
2 技能労務職は職種により給料月額が異なる。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

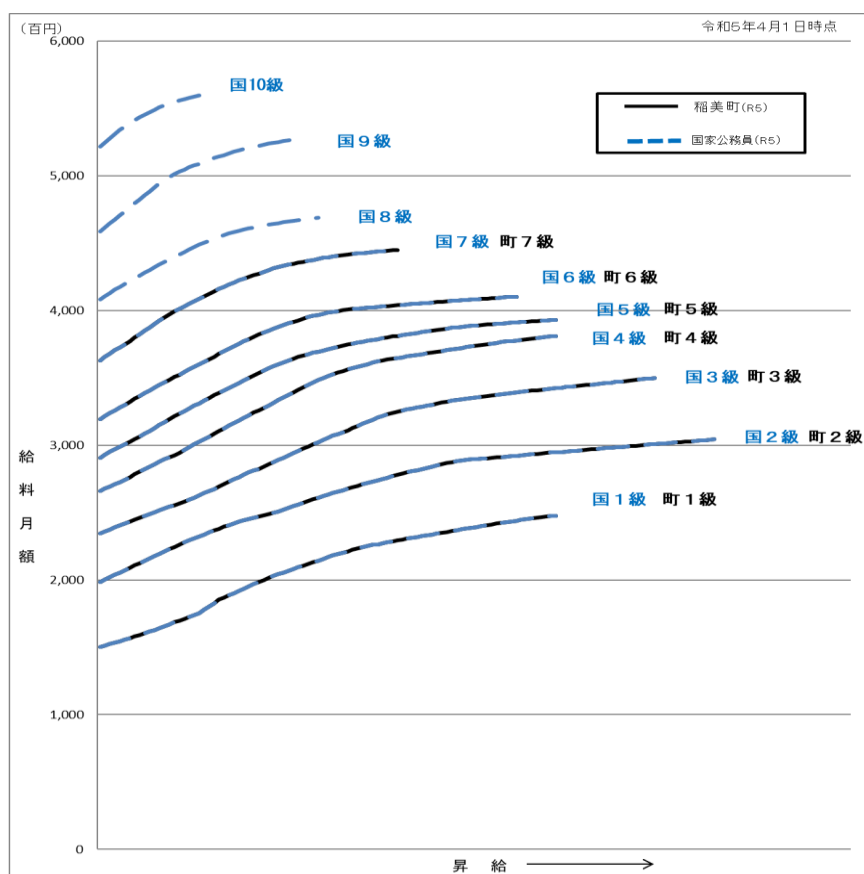
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長・局長	7人	6.4 %	362,900 円	444,900 円
6 級	参事・課長	1人	0.9 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長・副課長・次長	18人	16.5 %	290,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐・係長	31人	28.4 %	266,000 円	381,000 円
3 級	主査	32人	29.4 %	234,400 円	350,000 円
2 級	主事	10人	9.2 %	198,500 円	304,200 円
1 級	主事	10人	9.2 %	150,100 円	247,600 円

- (注) 1 稲美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成31年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		稲 美 町		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ	人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

稲 美 町	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,515 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,715 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～8% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	稲 美 町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

稲 美 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	9,098 千円	22,043 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		19,565 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		114,414 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	3 %	171 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			3 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			1,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			1.8 %	
手当の種類(手当数)			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	0 千円	日額 1,000円
災害業務手当	災害業務に従事する職員	災害業務	3 千円	日額 1,000円
緊急業務呼出手当	緊急呼出業務に従事する職員	緊急呼出業務	0 千円	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	56,076 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	505 千円
支給実績(令和3年度決算)	55,564 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	475 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	月額 配偶者6,500円 子10,000円 満16歳年度初めから満22歳年度 末までの子1人目につき 加算 5,000円 父母等 6,500円	同じ	—	16,390 千円	230,844 円
住居手当	月額 持家1,600円 借家等月額最高28,000円	異なる	(国) 持家支給無	7,719 千円	91,890 円
通勤手当	月額 交通機関等の利用者 支給最高限度額55,000円 自動車等使用者 使用距離(片道) 2km未満 0 円 2km以上3km未満 3,200 円 3km以上4km未満 3,900 円 4km以上5km未満 4,600 円 5km以上7km未満 5,300 円 7km以上10km未満 6,500 円 10km以上12km未満 7,700 円 12km以上15km未満 8,900 円 15km以上17km未満 10,200 円 17km以上20km未満 11,400 円 20km以上22km未満 12,900 円 22km以上25km未満 13,900 円 25km以上27km未満 15,800 円 27km以上30km未満 16,400 円 30km以上32km未満 18,700 円 32km以上35km未満 18,900 円 35km以上40km未満 21,600 円 40km以上 24,400 円	異なる	(国) 交通機関等の利用者 支給最高限度額 55,000円 自動車等使用者 使用距離(片道) 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	10,091 千円	72,600 円
管理職手当	月額 部長級 89,000円 課長級 64,000円 副課長級 42,000円 幼稚園長 42,000円	異なる	(国) 月額 部長級 72,700円 課長級 59,500円 副課長級 49,600円	24,537 千円	629,154 円
宿日直手当	常直 月額22,000円 宿日直(一般) 1回4,400円 宿日直(年末年始) 1回6,600円	異なる	(国) 常直 月額22,000円 宿日直(一般) 1回4,400円	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	部長級 1回6,000円(3,000円) 課長級 1回4,000円(2,000円) ※()は、週休日以外の午前0時から午 前5時までの間に勤務した場合 ※6時間を超える勤務は150/100を乗じ た額	異なる	(国) 指定職俸給表適用 職員に支給	91 千円	10,111 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	890,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額
			890,000 円 ／ 522,900 円
	副 町 長	730,000 円 (円)	738,000 円 ／ 580,000 円
報 酬	議 長	415,000 円 (円)	445,000 円 ／ 271,000 円
	副 議 長	320,000 円 (円)	375,000 円 ／ 217,000 円
	委 員 長	305,000 (円)	
	議 員	295,000 円 (円)	344,000 円 ／ 202,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)	
	副 町 長	4.35	月分
	議 長	(令和4年度支給割合)	
	副 議 長	4.35	月分
	議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		890,000 × 在職月数 × 0.4	1,709 万円 任期毎
	副 町 長	730,000 × 在職月数 × 0.24	841 万円 任期毎
		備 考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

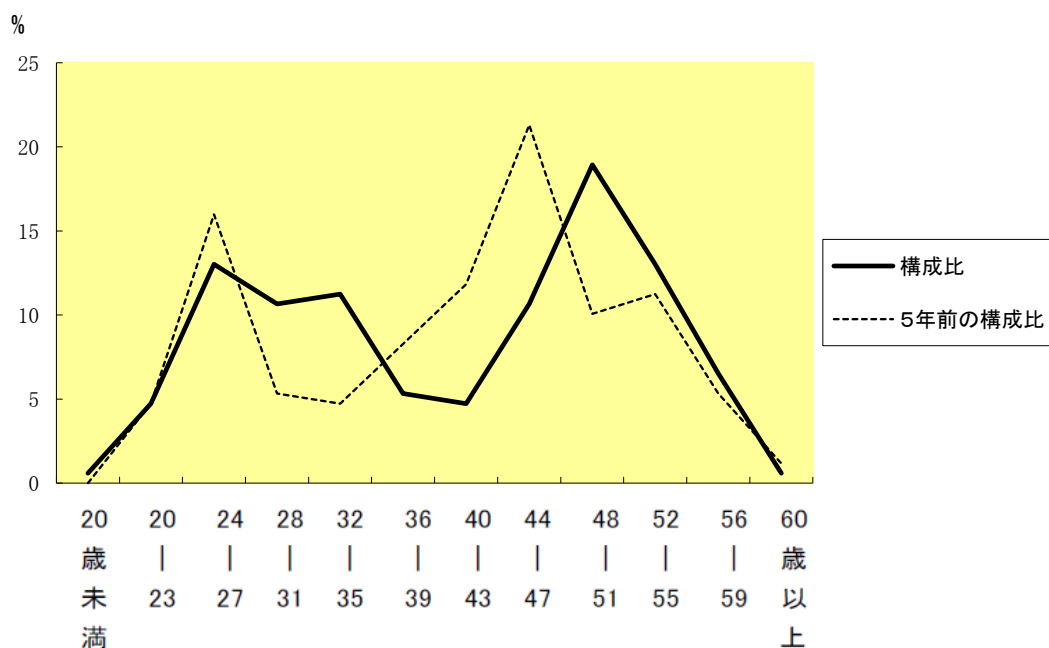
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	・課付長期休職者の異動による増 +1 ・課付職員派遣の異動による増 +1 ・他部門への異動による減 △1
		総 務	32	30	2	
		税 務	13	14	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農 水	9	10	△ 1	・短時間再任用職員配置による正規職員の減 △1
		商 工	1	1	0	・部長職の担当業務割当変更に伴う減 △1 ・短時間再任用職員配置による正規職員の減 △1
		土 木	13	14	△ 1	
		民 生	19	20	△ 1	
		衛 生	13	13	0	
	計	104	106	△ 2	<参考> 人口1万当たりの職員数 33.92 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.58 人)	
教育部門		46	47	△ 1	・退職による減 △1	
消防部門		—	—	—		
小 計		150	153	△ 3	<参考> 人口1万当たりの職員数 48.93 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.71 人)	
公営企業計等部門	病 院		—	—	—	
	水 道		6	6	0	
	交 通		—	—	—	
	下 水 道		3	3	0	
	そ の 他		10	10	0	
	小 計		19	19	0	
合 計			169 [216]	172 [216]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万当たりの職員数 55.12 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 8	人 22	人 18	人 19	人 9	人 8	人 18	人 32	人 22	人 11	人 1	人 169

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年 度 部 門	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	105	104	100	106	106	104	△ 1	(▲1.0)
教 育	45	45	46	47	47	46	1	(2.2)
警 察								
消 防								
普通会計計	150	149	146	153	153	150	0	(0.0)
公営企業等会計	19	19	18	18	19	19	0	(0.0)
総合計	169	168	164	171	172	169	0	(0.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 483,504	千円 88,780	千円 58,806	% 12.2	% 8.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 6	千円 20,727	千円 6,412	千円 5,780	千円 32,919	千円 5,487	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
稲 美 町	38.1 歳	319,551 円	503,544 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

稲 美 町	稲美町(普通会計の内一般行政職)
1人当たり平均支給額(4年度) 1,394 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,576 千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~8% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~8% ・管理職加算 10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

稲 美 町			稲 美 町 全 体 (再 掲)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,098 千円	22,043 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			667 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			111,137 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	3 %	6 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感 染 症 防 疫 作 業 に 従 事 す る 職 員	感染症防疫業務	0 千円	日額 1,000円
災害業務手当	災 害 業 務 に 従 事 す る 職 員	災害業務	0 千円	日額 1,000円
緊急業務呼出手当	緊 急 呼 出 業 務 に 従 事 す る 職 員	緊急呼出業務	0 千円	日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	2,888 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	578 千円
支給実績（令和3年度決算）	1,822 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	455 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	月額 配偶者6,500円 子10,000円 満16歳年度初めから満22歳年度 末までの子1人目につき 加算 5,000円 父母等 6,500円	同じ	—	876 千円	219,000 円
住居手当	月額 持家1,600円 借家等月額最高28,000円	同じ	—	724 千円	144,720 円
通勤手当	月額 交通機関等の利用者 支給最高限度額55,000円 自動車等使用者 使用距離(片道) 2km未満 0 円 2km以上3km未満 3,200 円 3km以上4km未満 3,900 円 4km以上5km未満 4,600 円 5km以上7km未満 5,300 円 7km以上10km未満 6,500 円 10km以上12km未満 7,700 円 12km以上15km未満 8,900 円 15km以上17km未満 10,200 円 17km以上20km未満 11,400 円 20km以上22km未満 12,900 円 22km以上25km未満 13,900 円 25km以上27km未満 15,800 円 27km以上30km未満 16,400 円 30km以上32km未満 18,700 円 32km以上35km未満 18,900 円 35km以上40km未満 21,600 円 40km以上 24,400 円	同じ	—	626 千円	125,280 円
管理職手当	月額 部長級 89,000円 課長級 64,000円 副課長級 42,000円 幼稚園長 42,000円	同じ	—	624 千円	624,000 円
宿日直手当	常直 月額22,000円 宿日直(一般) 1回4,400円 宿日直(年末年始) 1回6,600円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	部長級 1回6,000円(3,000円) 課長級 1回4,000円(2,000円) ※()は、週休日以外の午前0時から午 前5時までの間に勤務した場合 ※6時間を超える勤務は150/100を乗じ た額	同じ	—	6 千円	6,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 1,056,619	千円 263,136	千円 22,795	% 2.2	% 2.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 3	千円 10,872	千円 2,311	千円 2,855	千円 16,038	千円 5,346	千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
稲 美 町	33.6 歳	287,542 円	458,269 円
団 体 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

稲 美 町	稲美町(普通会計の内一般行政職)
1人当たり平均支給額(4年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,576 千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～8% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～8% ・管理職加算 10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

稲 美 町			稲 美 町 全 体 (再 掲)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,098 千円	22,043 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			334 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			111,477 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	3 %	3 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感 染 症 防 疫 作 業 に 従 事 す る 職 員	感染症防疫業務	0 千円	日額 1,000円
災害業務手当	災 害 業 務 に 従 事 す る 職 員	災害業務	0 千円	日額 1,000円
緊急業務呼出手当	緊 急 呼 出 業 務 に 従 事 す る 職 員	緊急呼出業務	0 千円	日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	901 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	300 千円
支給実績（令和3年度決算）	612 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	204 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	月額 配偶者6,500円 子10,000円 満16歳年度初めから満22歳年度 末までの子1人目につき 加算 5,000円 父母等 6,500円	同じ	—	276 千円	138,000 円
住居手当	月額 持家1,600円 借家等月額最高28,000円	同じ	—	643 千円	214,400 円
通勤手当	月額 交通機関等の利用者 支給最高限度額55,000円 自動車等使用者 使用距離(片道) 2km未満 0 円 2km以上3km未満 3,200 円 3km以上4km未満 3,900 円 4km以上5km未満 4,600 円 5km以上7km未満 5,300 円 7km以上10km未満 6,500 円 10km以上12km未満 7,700 円 12km以上15km未満 8,900 円 15km以上17km未満 10,200 円 17km以上20km未満 11,400 円 20km以上22km未満 12,900 円 22km以上25km未満 13,900 円 25km以上27km未満 15,800 円 27km以上30km未満 16,400 円 30km以上32km未満 18,700 円 32km以上35km未満 18,900 円 35km以上40km未満 21,600 円 40km以上 24,400 円	同じ	—	156 千円	78,000 円
管理職手当	月額 部長級 89,000円 課長級 64,000円 副課長級 42,000円 幼稚園長 42,000円	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	常直 月額22,000円 宿日直(一般) 1回4,400円 宿日直(年末年始) 1回6,600円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	部長級 1回6,000円(3,000円) 課長級 1回4,000円(2,000円) ※()は、週休日以外の午前0時から午 前5時までの間に勤務した場合 ※6時間を超える勤務は150/100を乗じ た額	同じ	—	0 千円	0 円